

2022年3月30日

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目8番1号
株式会社電通グループ
代表取締役 山本 敏博

「第173回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について（追加）

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2022年3月15日付の当社「第173回定時株主総会招集ご通知」の記載において修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

1. 修正箇所：「第173回定時株主総会招集ご通知」 20ページ （注）5

修正内容：

【修正前】

5. 佐川恵一氏は、2021年4月から2022年3月末日までを契約期間として、当社からアドバイザー業務を受任しており、当社は、同氏に対して、毎月業務委託に基づく報酬を支払って
おりましたが、その合計額は1,000万円未満となっております、多額の報酬にはあたらず、同氏の
独立性に問題はありません。

【修正後】

5. 佐川恵一氏は、2021年4月から2022年3月29日までを契約期間として、当社からアドバイザー業務を受任しており、当社は、同氏に対して、毎月業務委託に基づく報酬を支払って
おりますが、その契約期間中の報酬の合計額は当社の独立性基準に定める多額の基準（年間
1,300万円を超える金額）を下回っていることから、多額の報酬にはあたらず、同氏の独立性
に問題はありません。

以上